

休眠預金を 活用した事業が はじまります！

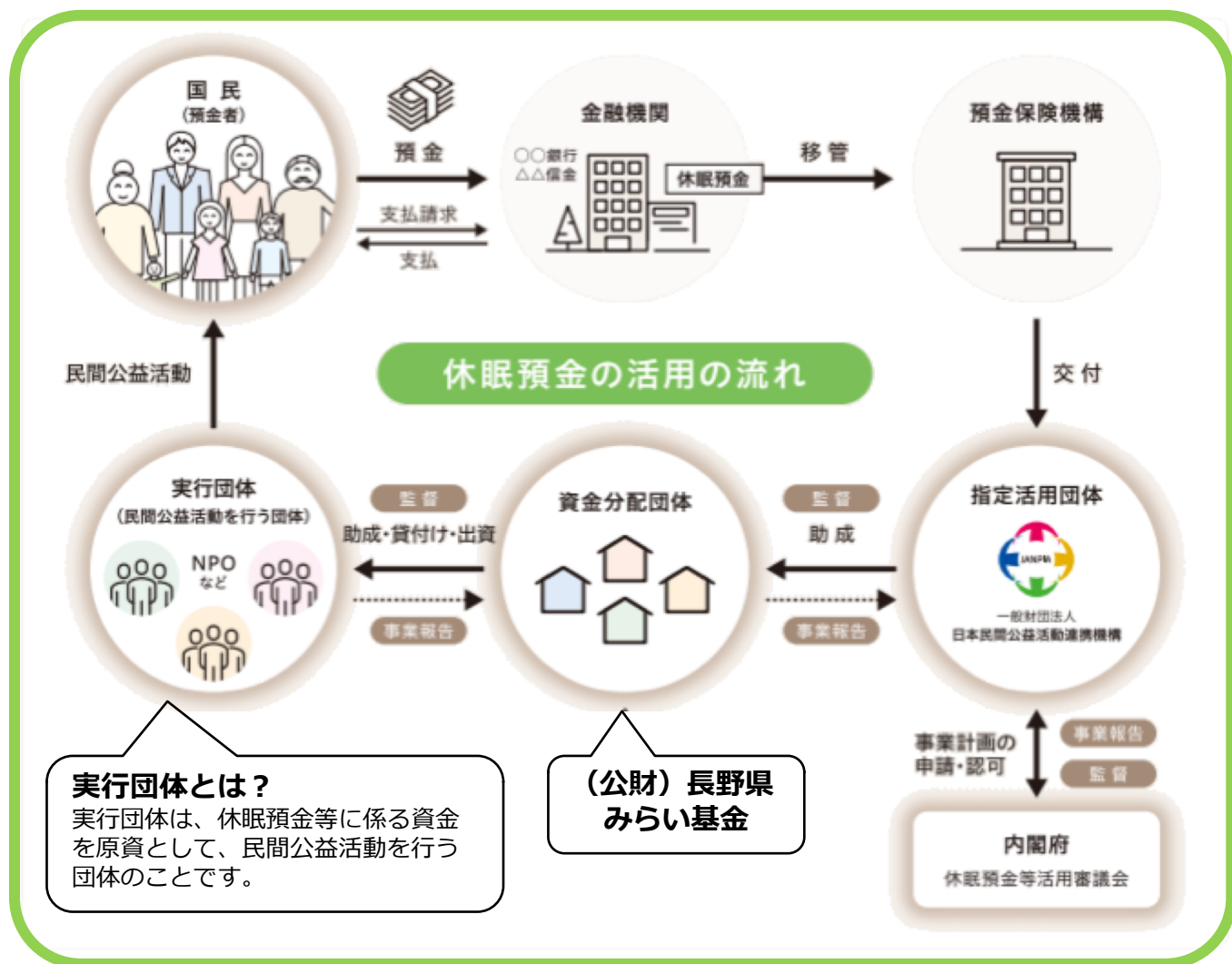
(公財) 長野県みらい基金は
休眠預金を活用した事業を実施する
実行団体を募集します。



公益財団法人
長野県みらい基金

-休眠預金の活用とは？-

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（以下、休眠預金等活用法）に基づき、金融機関の口座で10年以上出し入れが確認できない休眠預金を民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まります。



-実行団体に期待される役割-

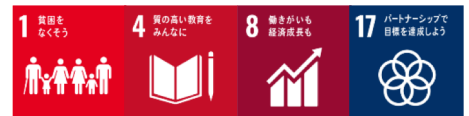
- ①行政の縦割りに「横串」を刺す、あるいは公的制度のいわゆる「狭間」に位置している具体的な社会の諸課題を抽出し、可視化する。
- ②成果に着目しつつ休眠預金等に係る資金を効果的・効率的に活用し、社会の諸課題の解決に向けた取組を推進する。
- ③民間の創意・工夫を十分に活かし、複雑化・高度化した社会の諸課題を解決するための革新的な手法を開発し、実践する。
- ④自ら行う民間公益活動の成果評価を実施し、民間公益活動の見直しや人材等の資源配分への反映等、民間公益活動のマネジメントの中で評価を有効に活用する。
- ⑤現場のニーズや提案、事業成果等を資金分配団体を通じて JANPIA にフィードバックすることにより、本制度の一層の改善につなげる。

-選定事業の詳細-

【事業名】	地域支援と地域資源連携事業
【助成事業項目】	草の根活動支援事業 (JANPIAが定めた資金分配団体公募区分による)
【総事業金額】	110,595,400円
【事業実施地域】	長野県
【事業実施期間】	2019年度～2022年度
【募集実行団体】	7団体
【1団体あたりの助成額】	600万円～920万円
【対象となる団体】	長野県内において公益活動を行うNPO等公共的活動団体（NPO法人、一般社団法人、社会福祉法人、協議体、任意団体）
【事業による成果目標】	

複合的で重層しているこども若者が抱える困難を解決する場が生まれる。

- ・ 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
- ・ 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
- ・ 働くことが困難な人への支援
- ・ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
- ・ 地域の働く場づくりの支援



-実行団体に求められる事業の姿-

課題解決 = 地域資源（文化・産業） × NPO（地域） × 出口戦略（継続）

困難を有する
こども若者と
その家族

農林水産業
伝統文化
地場産業

人

継続資金の獲得
収入

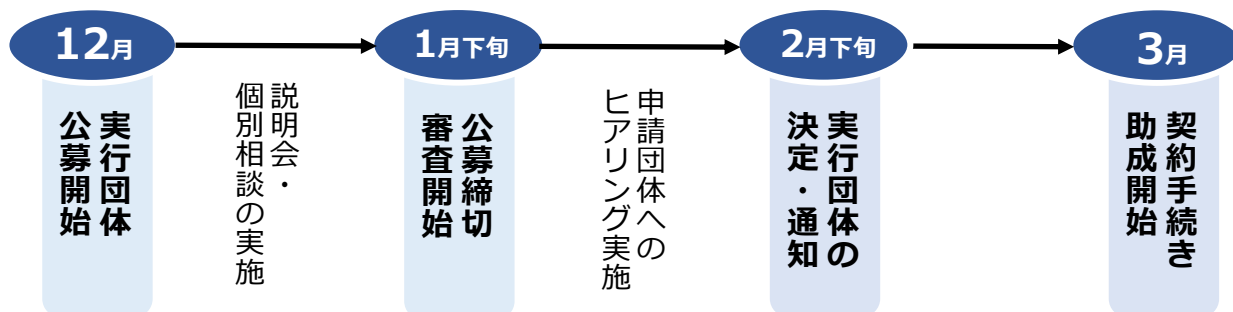
- 困難を抱えたこども若者とその家庭（こどもの貧困、経済的困窮、障害、引きこもり、家庭機能の困難）、孤立の可能性を持つこども若者、支えきれない家庭などを支え、安心して居ることのできる場所を作る。
- 長野県各地域の持つ資源（地理、気候、農林水産業、観光業、多文化共生など）を活用、運営してきた地域のステークホルダーと困難を抱えるこども若者、家庭を支援するNPO等の公共的活動団体が協働して取り組む事業とする。
(初期投資、運営資金、人材育成、継続準備の仕組みづくりも含む)
- 関係する企業や行政、地域の構成団体などを巻き込みながら、他機関連携 = コレクティブインパクトによって地域課題へ取り組む事業体制を推奨する。

-優先的に解決すべき社会の諸課題-

- 1)子ども及び若者の支援に係る活動
 - ①**経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援**
 - ②**日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援**
 - ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
- 2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
 - ④**働くことが困難な人への支援**
 - ⑤**社会的孤立や差別の解消に向けた支援**
- 3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
 - ⑥**地域の働く場づくりの支援**
 - ⑦**安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援**

*太字のものは、(公財)長野県みらい基金が事業で設定した課題であり、公募時に解決を目指す社会の諸課題です。

-実行団体公募スケジュール-



○申請受付期間

12月2日(月)～1月24日(金)

○申請方法

みらいベースウェブサイトより公募要領及び「事業計画書」「資金計画書」等の申請に必要な様式をダウンロードしてください。

申請は、長野県みらい基金松本事務所へ郵送するとともに、以下メールアドレスへ提出してください。

提出先：kyumin-nagano@mirai-kikin.or.jp

問い合わせ・相談窓口

公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所
(電話受付時間は平日9:00～17:00)

TEL: 0263-50-5535

MAIL: kyumin-nagano@mirai-kikin.or.jp

WEB: <https://www.mirai-kikin.or.jp/>

〒390-0852

松本市島立1020 松本合同庁舎2階